

日産自動車製の新車を購入した場合に助成金が交付されます

7月20日(月・祝日)から
受付を開始します

▼受付時間＝午前9時～正午、午後1時～5時まで。
※7月21日以降は土・日・祝日を除きます。

※助成金の総額は、6,000万円。受付先着順で交付し、予算がなくなりしだい終了となります。

また、申請書類は内容を確認するため、必ず持参ください。郵送での申請は受け付けません。

なお、申請書様式は、7月1日(水)から、産業振興課で配布します。(町ホームページからダウンロード可能)

▼対象者及び対象車両

- ①契約日において、町内に1年以上住民登録がある方で新車の初度登録月及び交付申請日においても引き続き町民である方
- ②平成21年4月1日以降の初度登録を受けた日産車
- ③町税に滞納がない方
- ④自家用で使用する車を購入した個人(中古車・事業用の車・法人が購入した車は対象外となります。)
- ⑤リース業を目的とした購入でないこと

※1回の申請は、1人1台とします。

⑥残価設定型リース・ローン契約による購入でないこと

⑦対象車両は、軽・小型普通乗用車で、乗用・貨物の別は問いません

⑧1人当たりの助成台数は、原則1台となります。

⑨栃木県内に事業所を置く自動車販売店舗で購入したもの

⑩助成金額は、車両本体価格(消費税抜き)の10%で20万円を限度とします。

(千円未満の端数があるときは、切り捨てた額とします。)

▼助成金交付申請書

(本人が申請に向られない場合は委任状が必要)

②契約を証明する書類の写し

(販売店が発行する新車の注文書等)

③購入車両の車検証の写し
(初度登録が21年4月以降のもの)

④戸籍謄本等

(所有者と使用者が異なる場合は必要。所有者と使用者が2親等以内であることの証明)

⑤返済計画書の写し

(月賦販売契約の場合)

委任状により2台以上の申請をする場合は、再度並んでいただくことがあります。

※申請は、すべての関係書類が整つてないと、受け付けできない場合があります。

※交付申請書の提出後、町で内容を審査して適正であると認めたときは、助成金交付決定通知書を送付します。

※申請は、すべての関係書類が整つてないと、受け付けできない場合がありますので、良く確認して申請願います。

※交付申請書の提出後、町で内容を審査して適正であると認めたときは、助成金交付決定通知書を送付します。

▼助成金の支払いについて

助成金交付決定通知書を受けた方は、産業振興課に助成金交付請求書を提出してください。後日、助成金を指定の口座に振り込みます。なお、請求書提出後、助成金の交付までの間は

振り込み手続き等のため、約1ヶ月くらいかかりますので、ご理解願います。

▼その他

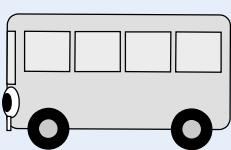
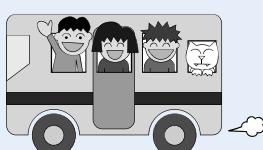
助成金の交付を受けた方が、偽りた場合は、交付決定を取り消すことあります。その場合、既に助成金が交付されているときには、町へ助成金を返還していただいくことになります。

▼問い合わせ先

産業振興課 商工振興係

☎56 9118 FAX 56 6868 E-mail kikaku01@town.kaminokawa.tochigi.jp

※ご応募の際には、「巡回バスの利用方法(アイディア)」「お名前」「ご住所」「電話番号」を明記のうえ、お送りください。



巡回バスの利用方法(アイディア)を募集します。

巡回バスの利用促進を図るため、皆さまから「名所巡り等の具体的な利用方法(アイディア)」について募集します(現在の運行形態での利用方法とします)。優れた提案については、広報紙、ホームページで発表するとともに粗品を差し上げます。

▼応募方法＝郵送、FAX、E-mail、持参

▼応募・問い合わせ先＝企画課 政策調整係

〒329-0696 しらさぎ一丁目1番地

☎56 9118 FAX 56 6868 E-mail kikaku01@town.kaminokawa.tochigi.jp

※ご応募の際には、「巡回バスの利用方法(アイディア)」「お名前」「ご住所」「電話番号」を明記のうえ、お送りください。

定額給付金の申請受付

定額給付金の申請受付を4月6日(月)から行っています。

申請の際には次の書類を併せて提出してください。

受付期間は10月6日(火)までとなりますが、申請があ済みでない方は、お早めに申請してください。

- 定額給付金申請書
- 身分証明書の「コピー」(免許証、旅券、住民基本台帳カード、保険証、年金手帳等のいずれかの「コピー」)

- 振込先口座の通帳の「コピー」(口座番号及び名義が記載されているところ)

詳細については、申請書に同封した留意事項を参照ください。

▼問い合わせ先＝

総務課 定額給付金担当

☎ ⑮ 9180



定額給付金の給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の問い合わせ」にご注意を

●「定額給付金」に関して

- 町や総務省などがATM(銀行・コンビ二などの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでしまうことは絶対にできません。

- 町や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めるとは絶対にありません。

- 申請書提出前に、町や総務省などが住民の皆様の世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報を照会することは絶対にありません。

「自宅や職場などに町や総務省の職員」などをかたつた電話がかかつてきた場合は迷わず、役場や下野警察署(又は警察相談電話)(#9110)に連絡ください。

▼問い合わせ先＝

総務課 定額給付金担当

☎ ⑮ 9180
⑮ 0110

やる気、元気を求めます!町職員募集

▼受験資格=右記のとおり

▼申込方法=町のホームページを参照していただくか、総務課秘書庶務係までお問い合わせください。

▼受付期間=

7月6日(月)～8月7日(金)
午前8時30分～午後5時30分
(ただし、土・日・祝日を除く)

※郵送による申込は、8月7日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

▼合格発表=10月中旬に本人あてに通知します

▼採用予定=平成22年4月1日

▼給与=町条例で定めた額

▼問い合わせ先=

総務課 秘書庶務係

☎ ⑮ 9113

■採用職種・人員・受験資格

職種	人員	受験資格
一般事務Ⅰ	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業した方、又は卒業見込みの方(同等以上の学力を有する方)
一般事務Ⅱ (身体障がい者対象)	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業程度の学力を有し、次のすべての用件を満たす方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・自力により通勤ができる、かつ、介護者なしに行政職としての職務の遂行が可能な方 ・活字印刷文による出題に対応できる方
保健師	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有している方、又は平成22年4月末までに資格取得見込みの方

■試験の日時・場所・方法

区分	日 時	場 所	試験方法
第1次	9月20日(日) 受付／午前8時30分～ 試験／午前9時～12時10分	県立 真岡高等学校	・筆記試験 (公務員初級) ・一般性格診断検査
第2次	10月10日(土) 受付／午前8時～8時15分 試験／午前9時～	上三川町役場	作文及び面接等